

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成25年7月22日

京都市長 門川大作

## 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

### (1) 名称

特定非営利活動法人 Create

### (2) 代表者の氏名

駒田 健一

### (3) 主たる事務所の所在地

京都市北区小山中溝町31 アーバン紫園302号

### (4) 定款に記載された目的

この法人は,障害者(児)に対して,障害者自立支援法・児童福祉法に基づく事業,就労支援事業などを行うとともに,障害者(児)福祉に係る人材育成,教育研修事業を行い,地域社会における障害者(児)福祉の増進に寄与することを目的とする。

## 2 申請年月日

平成25年7月12日

(文化市民局地域自治推進室)